

岩泉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 10,277	千円 15,021,905	千円 250,371	千円 1,346,953	% 9.0	% 8.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

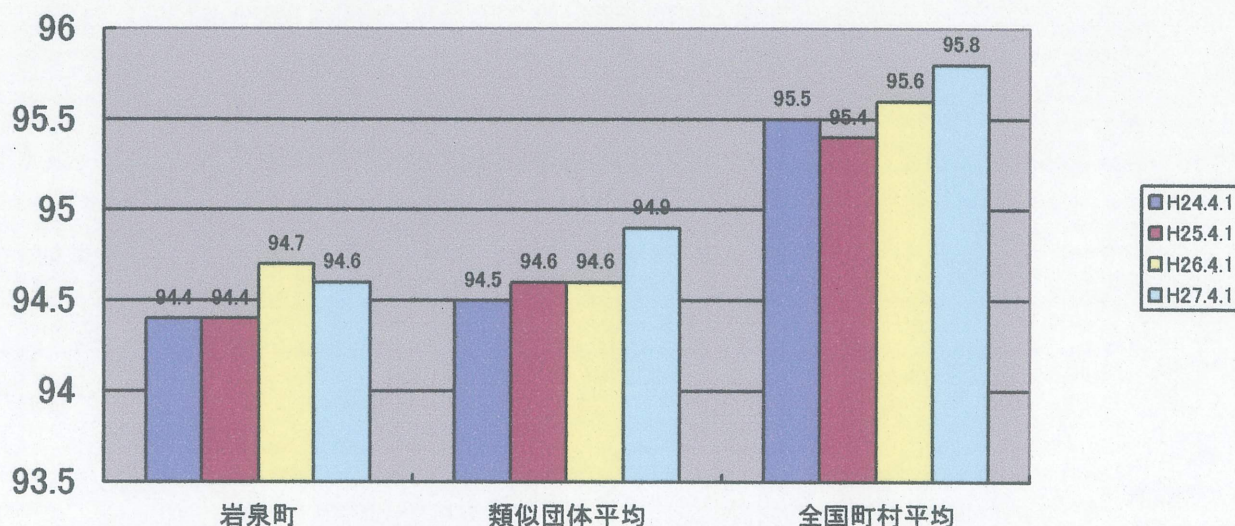
区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 157	千円 556,061	千円 94,925	千円 197,720	千円 848,706

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,406	千円 5,551

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年及び平成26年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

～理由～

岩手県人事委員会の勧告に準拠したことから、見直しは行っていない。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合（H28.4.1）
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	15%	15%	15%	16%
岩泉町の支給割合	15%	15%	15%	16%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩泉町	42.4歳	303,400円	347,646円	330,318円
岩手県	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	308,494円	358,219円	333,531円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
岩泉町	54.2歳	9人	311,600円	336,989円	331,635円
うち用務員	57.7歳	3人	322,700円	337,967円	328,611円
うち自動車運転手	55.9歳	3人	321,500円	359,800円	357,117円
うち給食調理員等	48.8歳	3人	289,800円	299,600円	294,156円
岩手県	51.6歳	260人	330,741円	386,250円	363,809円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円
類似団体	50.0歳	7人	279,805円	303,004円	289,658円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩泉町	—	—	—	—
うち用務員	用務員	54.6歳	200,300円	1.68
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	56.6歳	228,500円	1.57
うち給食調理員等	調理士	43.1歳	249,200円	1.20

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
岩泉町	—	—	—
うち用務員	5,361千円	2,774千円	1.93
うち自動車運転手	5,660千円	3,104千円	1.82
うち給食調理員等	4,760千円	3,325千円	1.43

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24年～平成26年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		岩 泉 町	岩 手 県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	174,200円	174,200円
	高校卒	140,100円	142,100円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	139,500円	—
	中学卒	131,500円	131,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		経 験 年 数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	268,900円	310,600円	349,300円	370,500円
	高校卒	222,000円	271,500円	316,700円	364,500円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	255,700円	—	292,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	課長	12人	10.0%	322,100円	422,600円
5級	総括室長	10人	8.3%	290,700円	403,200円
4級	室長	25人	20.8%	263,500円	388,300円
3級	主査	30人	25.0%	224,600円	354,700円
2級	主任、主事	20人	16.7%	187,700円	308,000円
1級	主事、主事補	23人	19.2%	137,600円	244,900円

- (注) 1 岩泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)

- 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
- 平成22年に5級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対して能力評価・業務評価・態度評価から構成される勤務評価を実施し、評価結果等により昇給区分に差を設けている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩泉町	岩手県	国
1人当たりの平均支給額(26年度) 1,353千円	1人当たりの平均支給額(26年度) 1,652千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤勉手当の成績率の運用を定め、勤務成績を反映させている。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

岩 泉 町			国		
(支給率)	自己都合 勸奨・定年		(支給率)	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
・勸奨退職時特別昇給（昇給の号給数は4～12号給）					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	406千円	20,565千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績（平成26年度決算）		945千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		944,508円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
歯科医師	15%	1人	15%

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		1,200千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		1,200,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0.55%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	なし	月額500円
放射線取扱手当	同上	放射線を照射する作業	なし	10件未満 月額1,000円 30件未満 月額3,000円 30件以上 月額5,000円
医学研究手当	診療所等に勤務する医師、歯科医師	医事に関する調査及び試験研究に従事する医師、歯科医師	1,200千円	月額100,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	35,262千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度実績）	226千円
支給実績（平成25年度決算）	38,944千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）	261千円

※休日勤務手当を含む

(6) その他の手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	1 配偶者月額 13,000 円 2 配偶者以外の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目 月額 11,000 円 ※16歳から22歳までの子には 5,000 円が加算される。	同 じ	—	23,368千円	259,642円
住 居 手 当	1 借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃 を負担している場合、家賃の 額に応じ月額 27,000 円	同 じ	—	13,107千円	273,063円
通 勤 手 当	1 交通機関等利用者 運賃に応じ月額50,000円ま で 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額 30,000 円まで (片道通勤距離 - 2 km) ×740 円+2,000 円	異 なる	1 交通機関等利用 2 自家用車等利用 者通勤距離区分と 支給額	13,288千円	146,024円
管 理 職 手 当	・課長等 7% ・担当課長、支所長 4% ・保育園長、施設長等 3%	異 なる	俸給の特別調整額 として支給	6,146千円	267,231円
初 任 給 調 整 手 当	医師、歯科医師に対して 支給されます。(月額： 412,200円以下)	同 じ	—	4,551千円	4,551,000円
単 身 赴 任 手 当	異動等に伴い住居を移転し、 やむを得ず配偶者と別居する こととなった職員に対して支 給 (月額 23,000 円)	同 じ	—	—	—
寒 冷 地 手 当	11 月から翌年 3 月までの間、 在職する職員に対して支給 (月額 7,360 円~17,800 円)	異 なる	「在勤する官署」の 地域に応じて支給	11,663千円	70,260円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理又は監督の地位にある職 員が週休日又は休日等に 4 時 間を超え勤務した場合 (勤務 1 回 6,000 円、6 時間を超えれば 割増あり)	同 じ	—	240千円	16,000円
宿 日 直 手 当	宿日直 1 回につき 4,200 円	同 じ	—	1,016千円	11,048円

5 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	690,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 817,000 円 / 408,000 円	
	副 町 長	555,000 円 () 円)	678,000 円 / 326,400 円	
報 酬	議 長	279,000 円 () 円)	326,000 円 / 199,000 円	
	副 議 長	226,000 円 () 円)	269,000 円 / 171,000 円	
	議 員	210,000 円 () 円)	250,000 円 / 160,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(26年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×40.38/100×在職月数 給料月額×23.28/100×在職月数	(1期の手当額) 13,373,856円 6,201,792円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

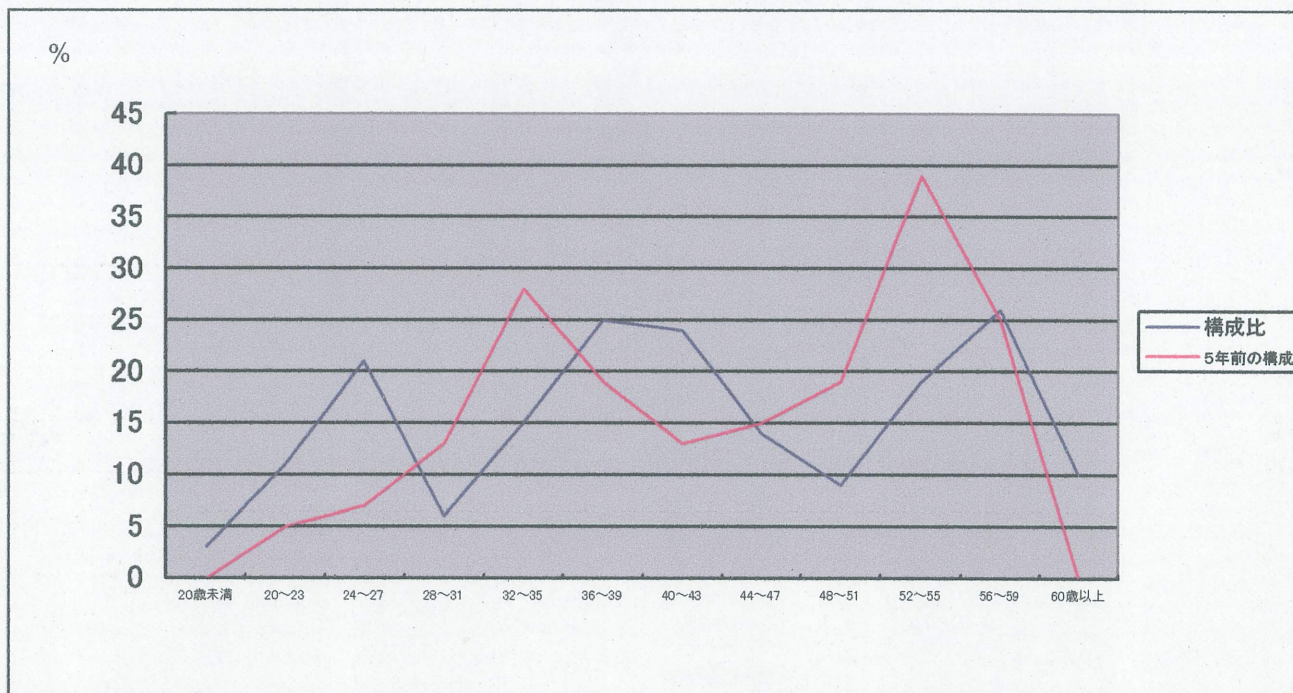
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	育休復職(▲2)、増員(2)、産休予定者補充(1) 復興支援職員(1) 増員(6)、職員派遣の廃止(▲1)
		総務	52	53	1	
		税務	8	8	0	
		労働			0	
		農林水産	14	14	0	
商工		7	7	0		
土木	11	12	1			
民生	21	26	5			
衛生	16	16	0			
	計	131	138	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.54人)	
	教育部門	21	19	▲2	法律改正(▲1)、退職者不補充(▲1)	
	消防部門					
	小 計	152	157	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.81人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病 院	1	1	0	
		水 道	4	4	0	
		下水道	2	2	0	
		その他	19	19	0	
	小 計	26	26	0		
合 計		178 [226]	183 [226]	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.06人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	11人	21人	6人	15人	25人	24人	14人	9人	19人	26人	10人	183人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		132	136	135	129	131	138	6(4.5%)
教育		28	24	21	21	21	19	▲9(▲32.1%)
消防								
普通会計計		160	160	156	150	152	157	▲3(▲1.9%)
公営企業等会計計		24	24	24	26	26	26	2(8.3%)
総合計		184	184	180	176	178	183	▲1(▲0.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。